

教育委員会定例会（平成31年1月）会議録

1 日 時	平成31年1月11日（金）14:30～15:43
2 場 所	新居浜市庁舎5階 大会議室
3 出 席 者	教 育 長 関 福生 委 員 宮内 文久 近藤 智佳 本田 郁代 尾藤 一彦 事務局長 加藤 京子 総括次長 桑原 一郎 次 長 田中 利季 曾我 幸一 高橋 利光 横井 邦明 課 長 高橋 正弥 井上 毅 安藤 寛和
4 教育長及び 教育委員会事業報告	12月事業報告及び1月事業予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
	<p><教育長一般報告></p> <p><議案></p> <p>議案第1号 学校給食費の改定について</p> <p>議案第2号 新居浜市重量挙げ設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について</p> <p>議案第3号 新居浜市体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について</p> <p>議案第4号 新居浜市立小中学校事務共同実施規則の制定について</p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新居浜市文化芸術振興計画（案）の策定について

<p>関教育長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成31年第1回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p>
<p>尾藤委員</p>	<p>はじめに、伊藤委員が12月23日で任期満了となり、新たに尾藤委員が12月24日より就任されましたので、尾藤委員より挨拶をお願いいたします。</p> <p>ただ今ご紹介いただきました、尾藤一彦と申します。昭和38年8月生まれの55歳でございます。勤務は松木町にあります、東予スズキ販売で車の販売をしております。生まれは新居浜で、現在、妻と惣開小学校3年生の息子と3人で暮らしています。教育に関しては全く勉強しておりませんが、少しでも新居浜のため、これからの子ども達のためになればと思って、微力ながらも尽くしてまいりたいと思いますので、ご指導よろしくをお願いいたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>尾藤委員さん、よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は本田委員さんと近藤委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>平成30年第12回会議録については、宮内委員さん、本田委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>12月 1日 新居浜市社会福祉大会（市民文化センター） 11日 市議会定例会本会議一般質問（～13日） 15日 平成30年度「笑顔のふれあいフェスタ」（特別支援学校） 学びのコミュニティ研究所（泉川小学校） 17日 福祉教育委員会 20日 市議会本会議 1月19日 生涯学習大学「修業のつどい」（市民文化センター中ホール）</p> <p>社会教育課の事業は、 12月 7日 教育委員会定例会（第12回） 1月11日 教育委員会定例会（第1回）</p>

- 13日 平成31年成人式（市民文化センター大ホール）
- 19日 生涯学習大学「修業のつどい」（市民文化センター中ホール）
- 20日 第34回新居浜市凧あげ大会（マリパーク新居浜多目的広場）
- 22日 高齢者生きがい創造学園「音楽のつどい」（市民文化センター中ホール）

学校教育課の事業は、

- 12月 2日 新居浜市PTA連合会音楽発表会（市民文化センター）
- 5日 地域経済同友会から図書カード贈呈式
住友重機械労働組合から図書カード贈呈式
- 11日 第26回全国中学校駅伝大会出場市長表敬訪問
【男子：西中、女子：中萩中】
- 13日 第4回小・中学校教頭研修会（新居浜特別支援学校川西分校）
- 15日 第26回全国中学校駅伝大会（滋賀県）
【男子：西中、女子：中萩中】（・16日）
- 25日 公立幼稚園、小中学校第2学期終業式
- 27日 第4回ESDフェスティバル（市民文化センター）
- 1月 5日 小中学生科学奨励賞発表会（総合科学博物館）
- 8日 公立幼稚園、小中学校第3学期始業式
- 10日 新居浜ものしり検定

スポーツ振興課の事業は、

- 12月 1日 トップアスリート事業（陸上競技：トラック競技）（東雲競技場）（講師：渡邊高博氏（新居浜市出身・元オリンピック選手・明治大学競走部短距離コーチ））（講師補佐：藤松利之氏（富士通ゼネラル長距離選手：あかがねマラソン招待選手））
- 2日 第2回あかがねマラソン（山根グラウンドほか）
（申込者数：1,618人 出走者：1,432人 完走者：1,426人）
- 5日 高円宮杯JFA第30回全日本U-15サッカー選手権大会
出場 市長・教育長報告
（出場チーム：愛媛FC U-15新居浜）（市庁舎大会議室）
- 7日 愛媛マングリンパイレーツ2018シーズン市長・議長・教育長報告（市長応接室）
- 9日 軽スポーツ大会（スマイルボウリング・シャッフルボード）
（市民体育館）
- 11日 第26回全国中学校駅伝大会出場 市長・教育長報告会

	(市庁舎大会議室) (男子：西中学校 女子：中萩中学校)
15日	トップアスリート事業(バスケットボール)(商業高校体育館) (講師：山崎昭史氏(元全日本主将・元松下電器バスケットボール部主将))
16日	第26回全国中学校駅伝競走大会(滋賀県野洲市) (男子：西中学校 15位 女子：中萩中学校 13位)
19日	県・市ウエイトリフティング協会大会結果市長・教育長報告 (市長応接室)
22日	トップアスリート事業(セーリング)(マリンパーク新居浜) (～24日)(講師：白石潤一郎氏(JOCコーチングスタッフ)) 愛媛県競技力向上対策本部事業 ジュニアウエイトリフティング「体験教室」(重量挙練習場)
1月 6日	新居浜市スポーツ推進委員協議会新年研修会(ウォーキング) (中萩小学校ほか)
19日	トップアスリート事業(バドミントン)(市民体育館) (・20日)(講師：カレル・マイナキー氏(日本代表コーチ))
27日	トップアスリート事業(野球)(市営野球場)(講師：星野伸之氏(元プロ野球選手・前オリックス・バファローズ育成コーチ))
	文化振興課の事業は、
12月 7日	第68回新居浜市美術展(あかがねミュージアム)(～16日)
8日	古銅器展記念講演会「青銅器文化の東伝～中国古銅器から日本の青銅器へ～」(愛媛大学ミュージアム准教授 吉田 広氏 あかがねミュージアム)
16日	「ふるラボプロジェクト」～博物館をつくろう (3回目 ふるさとラボ) 新居浜市美術展表彰式(あかがねミュージアム)
22日	「新居浜の郷土作家 日野功洋画展 ～故郷の色彩を見つめて～」開会(あかがねミュージアム展示室1)(～1月20日) 「デザイナー 秋月繁×角谷昭三ーオリゾン洋画研究所からデザインの道へー」開会 (あかがねミュージアム展示室2)(～2月11日)
1月 2日	あかがねミュージアム 特別開館(・3日)
12日	広瀬歴史記念館無料公開(新成人記念撮影のため)(・13日)
16日	小学校への音楽出前講座(新居浜、多喜浜、泉川小 講師：

デュエットウ) (・17日)

- 19日 ピアノデュオ デュエットウ コンサート
(14:00開演 あかがねミュージアム)
- 21日 春の市民文化祭全体会議 (市民文化センター大会議室)
- 27日 「ふるラボプロジェクト」～博物館をつくろう～
(4回目 ふるさとラボ)

発達支援課の事業は、

- 12月 8日 第4回ペアレント・トレーニング (保健センター)
- 9日 ソーシャルスキルトレーニング支援事業 (ふれあいプラザ)
(特別支援教育士 スーパーバイザー 渡部 徹氏)
- 26日 後期スキルアップ講座 (ふれあいプラザ) (・27日)
- 1月18日 「読み書きに困難を抱える子ども理解啓発と支援」研修会
(ふれあいプラザ) (廿日市市教育委員会特別支援教育アドバイザー 山田 充氏)
- 22日 第3回小中学校特別支援教育コーディネーター研修会
(市民文化センター)
- 24日 第5回教育支援委員会 (こども発達支援センター)

学校給食課の事業は、

- 12月 3日 新居浜市共同調理場運営委員会 (学校給食センター)
- 7日 12月栄養教員部研修会 (学校給食センター)
- 20日 2学期給食最終日
- 1月 7日 12月栄養教員部研修会 (学校給食センター)
- 9日 3学期給食開始日
- 18日 平成31年度学校給食物資審査会 (1回目 泉川公民館)
- 21日 管理栄養士実習受入れ (高津共同調理場25日まで)
- 25日 平成31年度学校給食物資審査会 (2回目 泉川公民館)

別子銅山記念図書館の事業は、

- 12月 4日 職場体験受入れ 中萩中学校3名 (～5日)
ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談
- 1月 4日 図書資料一人20冊、AV資料4点まで、貸出期間4週間に
拡大 (別子銅山記念図書館・角野分館のみ) (～13日)
- 8日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談
- 15日 移動図書館青い鳥号 臨時休館 (～25日)

	別子銅山記念図書館・角野分館 臨時休館（～31日）
19日	会議室を「学習スペース」として開放 （9:00～16:45）（・20日・26日・27日）
	○お話し会（クリスマスおはなし会）
12月 6日	乳幼児向けお話し会 大人32名 子ども36名
15日	小学生向けお話し会 大人8名 子ども10名
19日	幼児向けお話し会 大人16名 子ども49名（園児含む）
1月 9日	幼児向けお話し会
10日	乳幼児向けお話し会
12日	小学生向けお話し会
	○講座・講演会
12月 6日	図書館銀行タイアップセミナー『知らないと損をする！定年前後のお金のはなし ～介護編～』（講師：伊予銀行、介護福祉課木俵課長 18名参加） 第34回健康講座『緩和ケアについて』（講師：日野美樹（十全総合病院緩和ケア認定看護師） 18名参加）
8日	Hello! NEW 館長の我楽多講座 第6回『ビートルズ台風 アメリカ上陸（1964年）』（講師：別子銅山記念図書館長）
13日	子育て世代のための安心マネーセミナー第3回『働きたいママのための知っておきたいお金の知識』（講師：四国労働金庫 新居浜支店 10名参加）
1月13日	別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第5回『絵図を読む』（講師：坪井利一郎（元別子銅山文化遺産課課長））
	○ロビー展
12月 4日	『新居浜市地球温暖化対策地域協議会の活動紹介』（環境保全課）（～11日）
14日	『2019年カレンダーコンテスト写真展』（写真協力：新居浜市観光協会）（～28日）
1月 4日	『農林水産課・自然農園等の取り組み紹介』（農林水産課）（～2月8日）
	○出前講座
1月22日	「みんなで楽しむおはなし会」（場所：船木上原自治会、対象：高齢者）
	○テーマ展示
12月	一般展示『行く年、来る年のそなえ術』 児童展示『まるごとクリスマス！』

安藤学校給食課長

1月 一般展示『平成をふりかえる』
児童展示『冬のたのしみあれこれ』

○ケース展示

12月 『いわさきちひろ生誕百年』
1月 『平成をふりかえる』

ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。

次に議案審議に移ります。本日の議案につきましては第1号から第4号までの4議案でございます。

それでは議案第1号「学校給食費の改定について」事務局から説明をお願いいたします。

学校給食課の安藤でございます。それでは、議案第1号「新居浜市学校給食費の改定について」ご説明申し上げます。

議案書の6ページから7ページをご覧ください。

新居浜市における学校給食費につきまして、平成31年4月1日から、小学校においては240円を260円に、中学校においては、280円を300円に改定するため、提出するものでございます。

7ページに関係法令を抜粋しておりますが、学校給食に係る費用につきましては、学校給食法及び学校給食法施行令において、学校給食に従事する職員の人件費及び学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費は設置者の負担、ご飯やパンなどの主食をはじめとした給食実施に係る材料費については保護者の負担と規定されており、今回、改定する学校給食費は、保護者負担にあたる費用でございます。

本市の学校給食費は、平成21年9月に現行の小学校を240円、中学校を280円に改定し、平成26年の消費税の引き上げに際しても、価格を据え置いてきました。改定以降10年近く経過し、食材費の物価上昇の影響で、ご飯やパンなどの主食費、牛乳代の割合が高くなり、おかずや汁物などの副食費に使うことができる経費が減少しており、文部科学省が定める「学校給食実施基準」を満足する栄養価等を確保した献立の作成に苦慮しており、現行の給食費の中でのやりくりは、非常に厳しい状況にあります。

このようなことから、ここ数年来、小中学校の給食費について、見直

	<p>しを行い、適正な給食費の在り様について検討してまいりました。</p> <p>具体的には、給食費見直しの検討を進める中で、小中学校の校長会、新居浜市PTA連合会の役員会や単位会長会などで、学校給食費の現状を説明し、見直しについての理解を求めるとともに意見をいただきました。</p> <p>このような関係団体等の意見を参考にしながら、見直し案を取りまとめました。なお、学校給食の運営・管理にあたりましては、学校給食実施校の校長や教育委員会事務局職員などで構成された新居浜市学校給食会が行っております。この学校給食会では、適正な給食費の設定について調査審議するための諮問機関として学校給食運営審議会を設置することといたしており、その運営審議会での審議を経て、平成30年9月20日に今回の改定額での値上げの答申を受け、その結果を本日議案として提出いたしました。</p> <p>議決を得たのちは、小中学校等を通じ、速やかに保護者の皆様をはじめ、関係者への周知を図りたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしく申し上げます。</p>
関教育長	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
宮内委員	<p>今後、消費税が10%に上がると予測されますけれども、それに対する対応はどうされますか。</p>
安藤学校給食課長	<p>現時点で財務省から出ている資料では、軽減税率の適用が飲食料品にはかかるという話です。こちらで使っている材料の中でみりんや料理酒などは、軽減税率が適用されない見込みのものとして聞いているのですが、その他のものについては軽減税率が適用されるものだと思っておりますので、消費税引き上げの影響は少ないものと思えます。</p>
関教育長	<p>その他にはございませんか。</p>
尾藤委員	<p>20円の値上げで主食以外のものを充実させるということですが、具体的には20円の値上げで何がどの程度よくなるのでしょうか。</p>
安藤学校給食課長	<p>基本的に平成21年9月に値上げした時と現在の給食費で賅っている主食、牛乳の構成費を検討しましたら、その中で主食、牛乳の高騰によ</p>

	<p>り、平成21年と比べて平成31年の推計によると小学校は20円、中学校は28円ぐらい副食費にかけることができる費用というのが少なくなっています。現在は、お肉は牛肉を使いたいところを豚肉、鶏肉にするなどして、エネルギーやカロリーは満足する中で、グレードを落としてやりくりをしています。また、子どもさんたちが喜ぶデザートや果物に回せるお金も非常に少なくなっております。この20円を上げることで、豚肉から牛肉へ、根菜から青野菜に変更できるということになれば、献立のメニューもバリエーションが増えますし、果物などのデザートが付けば給食に対する楽しみが増えるのではないかと思います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>子どもが給食を学校で食べているのですが、おかわりをたくさんしないといけないので毎日大変だという話を聞くことがあって、給食の一人当たりの量はどのように決められているのでしょうか。</p>
<p>安藤学校給食課長</p>	<p>先程も申し上げました通り、文部科学省で「学校給食実施基準」が定められておりまして、この8月にも改定されたのですが、小学校で言うと低学年、中学年、高学年と分かれており、それぞれカロリー、鉄分やカルシウムなどの栄養成分の必要摂取量が示されておりますので、それに合わせて献立をたてて、クラスごとに配分していますので、食の細かい子どもたちは、申し訳ないのですが、食べづらいという意見が出るのは仕方がないかなと思います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他に何かございませんか。</p> <p>それでは、議案第1号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、議案第2号「新居浜市重量挙げ練習場設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付」について事務局から説明をお願いいたします。</p>

<p>高橋次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>スポーツ振興課の高橋です。議案第2号「新居浜市重量挙練習場設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について」ご説明いたします。議案書の8ページから9ページまでをお目通しください。</p> <p>本案は、新居浜市重量挙練習場の位置変更及び所要の条文整備を行うために提出いたしました。</p> <p>武徳殿の東、市内徳常町4番6号に位置いたします現在の重量挙練習場は、昭和61年に設置され、これまで本市のウエイトリフティング選手の育成や強化に大きく貢献してまいりました。その一方、近年では、施設の老朽化に加え、増加してまいりました女子選手への対応や騒音による近隣住民への影響が、大きな課題となっております。</p> <p>新居浜市では、一昨年に開催されました「えひめ国体」のレガシーを活かしたスポーツの振興の一環といたしまして、本市ウエイトリフティング競技の更なる発展を目指しますとともに、「2020東京オリンピック」におけるサウジアラビア王国のホストタウンとして海外チームの事前合宿誘致に取り組むために、現在、市内東雲町一丁目1番25号にある市民体育館敷地内に重量挙練習場を整備しているところであり、完成後には、そこに移設したいと考えております。</p> <p>そのような背景を基本に、今回、本条例の一部改正をしようとする内容は、2点ございます。</p> <p>まず1点目は、新居浜市重量挙練習場の位置を規定いたしております第2条の条文につきまして、条文中「新居浜市徳常町4番6号」を「新居浜市東雲町一丁目1番25号」に変更しようとするものであります。</p> <p>2点目は、第3条第2項の条文中「練習場」を「重量挙練習場」と改め、条文の文言整備を行おうとするものであります。</p> <p>これら本条例の一部改正によりまして、重量挙練習場は、指定管理者が常駐している市民体育館と一体となった適正な管理運営を行うことが可能となります。</p> <p>なお、本条例は、平成31年6月1日から施行いたしたいと考えております。ただし、第3条第2項の改正規定につきましては、公布の日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で、議案第2号「新居浜市重量挙練習場設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしく願いいたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明で何かご質問やご意見等はございませんか。</p>

尾藤委員	現在の徳常町にある練習場はどういう風な形になるのでしょうか。
高橋次長兼スポーツ振興課長	<p>現在武徳殿東にある市営重量挙練習場はウエイトリフティングの練習中、大会開催中などに大きな音や地響きが発生するため、近隣住民から苦情を受けている状況にありますことから、新しい重量挙練習場が完成しましたら現練習場は基本的に廃止したいと考えております。なお、廃止した場合の跡地利用につきましては、隣接する武徳殿や文化振興会館の駐車場の駐車台数が不足していますことから、今後駐車場として利用することを中心に検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
関教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>それでは、議案第2号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p>
宮内委員	1つ質問ですが、サウジアラビアの選手は男女の選手が来るのですか。国の決まりとして、男女が直接顔を合わせてはいけない国だったと思うのですが、ホストタウンになった場合、その間は日本の選手は立ち入り禁止にするのでしょうか。
高橋次長兼スポーツ振興課長	一昨年の1月にサウジアラビアのナショナルチームの選手が事前合宿で新居浜市に約1か月滞在しておりました。早稲田大学に留学している女子選手もいましたけれども特段、特別扱いということもなく過ごしていただけて、監督と選手の皆さんは満足して帰られました。ただ、ハラフードや宗教上のモスクの関係など様々な課題を解決する必要があるとは考えております。
関教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>それでは次に、議案第3号「新居浜市体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>

高橋次長兼スポーツ振興課長

スポーツ振興課の高橋です。議案第3号「新居浜市体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付」についてご説明いたします。議案書の10ページから12ページまでをお目通しください。

本案は、所要の条文整備と新居浜市体育館のうち多喜浜体育館において、競技スポーツのひとつであるフットサルでの利用ができるようにするために、提出いたしました。

新居浜市内のフットサルチーム「FCミラクルスマイル」が、一昨年、愛媛県リーグ1部で優勝し、本年度から四国リーグに昇格するなど、現在、市内においても、フットサルが競技スポーツとして注目されています。ただ、市内においてフットサルの練習ができる場所は少なく、競技力向上や競技人口を増やすためにも、特に、屋内練習場の整備を望む声が多くなってまいりました。近隣の四国中央市や西条市などでは、一部の体育館において、既に館内でフットサルの練習ができる環境が整えられているところであります。

そのようなことから、本市におきましても、屋内でフットサルの練習を行うことができる環境づくりを推進するため、今回、新居浜市体育館のうち多喜浜体育館の1階競技場に、フットサルにも対応できるネット等の整備を行ったところでございます。

今回、本条例の一部改正をしようとする内容は、2点ございます。

まず、1点目は、第4条第3号、第12条第2項及び第13条第1項中「設備及び器具等をき損し」を「設備、器具等を毀損し」に改め、条文の文言整備を行おうとするものでございます。

2点目は、別表中、4 器具使用料において、器具の名称としてフットサル用具（ボールを除く。）を追加し、受益者負担の観点から、バスケット用具やバレーボール用具、バドミントン用具などと同様に、1組、午前、午後、夜間各1回につき、入場料等を徴収しない場合は100円、入場料等を徴収する場合は200円にしようとするものでございます。

これら本条例の一部改正によりまして、多喜浜体育館の1階競技場においては、バスケットボールやバレーボール、バドミントンなど、これまでの競技種目に加えまして、フットサルでの利用が可能となり、『第五次新居浜市長期総合計画』に掲げる競技スポーツの振興と『新居浜市スポーツ推進計画』に掲げる生涯スポーツの推進や、身近な運動・スポーツ機会の創出及びトップアスリート育成といった基本目標の推進に寄与することが期待できます。

なお、本条例は、平成31年4月1日から施行いたしたいと考えております。ただし、第4条第3号、第12条第2項及び第13条第1項の

<p>関教育長</p>	<p>改正規定は、公布の日から施行いたしたいと考えております。</p> <p>以上で、議案第3号「新居浜市体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>この100円というのは練習に参加した1チームで100円なのですか。それとも1チームで10人だとするとそれぞれが100円支払うのでしょうか。</p>
<p>高橋次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>団体で利用される場合であっても、ゴールは1セットしかありませんので1人でも団体でもフットサル場を利用する場合は100円です。</p>
<p>関教育長</p>	<p>100、200というのは具体的には何のことでしょうか。</p>
<p>高橋次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>フットサルの専用のゴールがあります。体育館に常備したいと思しますので、利用する場合は利用料をいただきます。試合をした際に観覧料で100円いただきますとか、大会があった時は、料金はとっていい訳ですから、そういう場合は200円いただきます。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>ゴールは2つありますよね。100×2というわけではなくて、100円で1セットですよ。</p>
<p>高橋次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>はい。</p>
<p>関教育長</p>	<p>それでは、議案第3号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、議案第4号「新居浜市立小中学校事務共同実施規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>

井上学校教育課長	<p>学校教育課 井上でございます。議案第4号「新居浜市立小中学校事務共同実施規則の制定について」ご説明いたします。議案書の13ページから17ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、同法の規定により設置する共同学校事務室の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、提案するものでございます。愛媛県内では、平成21年度から学校事務の共同実施が行われており、本市では、これまで要綱に基づき実施しておりますが、法律の改正に伴い、規則で定めることにより共同学校事務室を置くことができることと規定されたことから、規則を制定し、共同実施を法的位置づけにするものでございます。</p> <p>規則の内容としましては、第1条では目的、第2条では組織、第3条では所掌事務、第4条では専決事項、第5条では服務、第6条では運営協議会、第7条では連絡協議会、第8条では共同実施に関し、必要な事項の委任についてそれぞれ定めるものでございます。</p> <p>なお、この規則は、平成31年2月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしく願いいたします。</p>
関教育長	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
宮内委員	<p>ここに地域長、室長という表現がございますが、それぞれの主な役割を教えていただけますか。</p>
井上学校教育課長	<p>それぞれ学校の方で事務を執り行っていますけれども、それぞれ共同事務実施にあたりまして、地域長については（組織）第2条の第6項で、「地域長は、共同実施地域を代表し、共同実施の円滑な運営を図るとともに、共同実施地域内の共同学校事務室に対し指導監督を行う」ということになっております。第7項でございますが、「室長は、共同学校事務室を代表し、共同学校事務室の円滑な運営を図るとともに、地域長を補佐し、副室長及び室員に対し指導助言を行う」としております。それぞれの地域、事務室におきましては16ページ17ページでございますけれども、共同実施につきまして第1共同実施地域、第2共同実施地域にそれぞれ地域が分かれまして、それぞれ事務室につきましては、第1共同実施地域に川東、川西、そして第2共同実施地域に中央、上部という組織の責任を持った中の地域長、室長が任務、指導監督、そして指導</p>

宮内委員	<p>助言を行うものでございます。</p> <p>ということは、第1共同実施地域に地域長が1人いらっしゃる、川東共同事務室に室長がいらっしゃるのですよね。地域長2人と事務室長4人がこれから任命されるわけですが、地域長はどこで働いていらっしゃるのですか。例えば川東共同事務室長は神郷小学校にいらっしゃるし、川西は西中学校に室長がいらっしゃると思うのですが、地域長もどこかの学校でお勤めなのでしょうか。なるべく事務の方の先生方の近くにいた方がより有効活用されて、先生方の作業量の負担も減るかと思います。室長、地域長の勤務する学校を教えてくださいませんか。</p>
井上学校教育課長	<p>地域長については、第1共同実施地域は神郷小学校、第2共同実施地域は中萩小学校です。室長については、川東共同事務室は多喜浜小学校、川西共同事務室は西中学校でございます。そして中央共同事務室は船木小学校、上部共同事務室は角野中学校でございます。</p>
宮内委員	<p>それ以外の学校の事務の方は全員拠点校へ移り、それぞれの学校には1人も残らないのでしょうか。</p>
井上学校教育課長	<p>平成21年から実際に共同事務を実施しておりまして、今回、要綱から規則に制定したので、実務面では支障はありません。現在、事務職員がいない学校は、小学校につきましては、浮島小学校と別子小学校、中学校につきましては別子中学校です。浮島小学校につきましては東中学校の事務職員が、別子小学校については大生院小学校の事務職員が、別子中学校については大生院中学校の職員が現在実施しています。結果、小学校については16校のうち14校に、中学校につきましては別子中を除く11校に、合計25人の事務職員が市内小中学校に配置されております。</p>
宮内委員	<p>拠点校に全部移るのですか。</p>
井上学校教育課長	<p>通常の事務はそれぞれ学校で行いますが、共同事務を行う時がございますので、その際は集まって、それぞれの地域で事務をします。</p>
本田委員	<p>現場で共同実施の状況も体験したのですが、本当は1校に1人の事務職員さんがいるのがあるべき姿ですが、ひょっとしたら今後も減少させ</p>

井上学校教育課長	<p>られるという先行きになり、こういうシステムの実施体制になっていくと思うのですが、できるだけ市の方でも頑張ってください、1校1人の配置が可能になるような方向で、事務職員さんは小中学校で勤務するようにできればありがたいと思います。小規模校については、新任の事務職員は共同体制で先輩に色々と指導していただくありがたいシステムだと思いますし、学校の歩調を合わせるという面でも大変ありがたい組織だと思うのですが人事配置にそういう考慮をしていただくとありがたいなと思います。</p> <p>県の教職員につきましては、任命権は県にありますので、県教育委員会の判断になろうかと思えます。</p>
関教育長	<p>例年、人事異動の際には同じような話が題材として挙がっていき、学校側からも事務職員をなるべく確保してもらいたいという要望を受けていますので、努力していきたいと思っております。ですが最終的には先程も井上課長が申しましたとおり、人事権の行使は県の教育委員会です。場合として至らない結果になるかもしれませんが、ご了承いただければと思います。</p>
宮内委員	<p>本田委員さんの後追いになるのですが、今、学校の先生方の働き方改革というのが大きな話題になっていますので、共同事務は、事務作業量の軽減、共同作業につながる素晴らしいアイデアだとは思いますが。ただ学校の先生方の働き方改革という視点で、ぜひ時々事務職員の削減に反対の狼煙をあげていただければありがたいと思います。私の個人的な意見として追加させていただきます。</p>
関教育長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第4号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明を</p>

	<p>お願いいたします。</p>
田中次長	<p><資料に基づいて説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 交通事故について 4 不審者情報
関教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明で何かご質問やご意見等はありませんか。</p>
近藤委員	<p>交通事故に関係してなのですが、中学生は学校に行くときはヘルメットをかぶっていますが、私的な用事の時はヘルメットをかぶらなくていいようになっているようなのですが、それはどうしてそうなったのでしょうか。</p>
田中次長	<p>学校に関係している行事の時はヘルメットをかぶりなさいと指導をしています。学校行事や登下校、部活動の際は確実にかぶっていますが、放課後や休日に関しては、家庭の判断、指導に任せています。</p>
近藤委員	<p>中学生になると親が言ってもみんながかぶっていないから嫌だ、みたいなこともあると思うのですが、私はアメリカで自転車に乗る時にヘルメットをかぶっていないというのは自殺行為だと習ったので、先生方は大変だと思うのですが、家庭教育も含めてヘルメットをかぶるように保護者への教育もしていただけたらと思います。</p>
田中次長	<p>やはり命を守るものということで、常にかぶるという指導をしていきたいと思います。ありがとうございます。</p>
関教育長	<p>指導はそのように修正をかけられるということですか。</p>
田中次長	<p>はい。かけられます。</p>
関教育長	<p>命を守るためにヘルメットはあるので、この時はかぶる、この時はかぶらないというもおかしいですね。</p>

宮内委員	<p>他に何かございませんか。</p> <p>不登校に関してなのですが、転入と転出が今月は多いと思うのですが、市内の別の学校に移ったということなののでしょうか。転入で長期の方もいらっしゃるようですが、全く違う県外、市外に出た方なののでしょうか。</p>
田中次長	<p>7月については1ページ目に管外に出たということで記載していますが、申し訳ありませんが今回は確認できておりません。</p>
宮内委員	<p>先生たちが色々と努力されても子ども達のお互いの感情の軋轢で、いじめとなってこの学校に通えないという子ども達は必ず出てくると思いますので、不登校を防ぐ意味で、最終的には学校を変えてもいいので、学校に行って快適な環境で勉強ができるようにアプローチをしていただければと思います。そのためには転入転出もいいアプローチかもしれません。</p>
関教育長	<p>他に何かございませんか。</p>
近藤委員	<p>この発表のことにに関してではないのですが、以前宮内委員さんが小学生のランドセルが重いという話をしてくださって、小学校は置き勉強ができるようになったと思うのですが、できれば新居浜市発信で中学生の荷物も考えてはどうかと思うのです。というのが私事ですけれども、娘は中学1年生で文化部なので荷物が少ない方なのですが、毎朝登校しているのを見ると、首が曲がって前のめりになってしまい、姿勢を良くしようとするとかバンが重くて後ろに倒れてしまうと言っていました。もちろん学校に必要な物しか持って行ってないはずなのですが、運動部となるともっと荷物が増えて、あまりにも重いので、骨にも負担がかかって成長にも影響がでるのではないかとも思います。あれを持って自分が通勤するとどれだけ負担なのだろうと思います。</p>
関教育長	<p>やはりかなり重いのでしょうか。</p>
田中次長	<p>確かに教科書がA4に変わりましたから、重くなっているかもしれません。</p>
関教育長	<p>ちなみに小学校は教科書を学校に置いて帰ってもいいという指示を出</p>

	<p>したのでしょうか。文部科学省からもガイドラインが示されていましたが。</p>
田中次長	<p>はい。校長会の方で伝達をしました。</p>
関教育長	<p>中学校の方は小学校より置き勉をしにくいのでしょうか。</p>
田中次長	<p>いえ、そんなことはありませんが、リコーダーや道徳の本、体育の本などは教室で保管している学校もありますが、やはり5教科は家庭でも勉強しなくてはならないので、持って帰っていると思います。</p>
関教育長	<p>さすがに全部タブレットにするというところまではなかなか話が進んでおりません。一足飛びにはいかない気もするのですが。</p>
田中次長	<p>中学校は問題集などの副教材が多いので、重くはなっていると思います。</p>
関教育長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
宮内委員	<p>教科書会社にサイズは〇〇以内、重さは〇g以内としなさいと指示はできないものでしょうか。教科書は見栄えを良くしようとして紙質や印刷も良くして、サイズも大きくしているのだと思うので新居浜市だけでも〇g以上の教科書は採用しない等というアプローチはできないのでしょうか。現場で印刷する紙さえ変えれば同じようなものはできるのではないかと思いますので、子どもが楽しく学校へ行って、楽しく帰ってこられるように、特有なアプローチをする新居浜方式というのを考えることはできませんか。商業主義とは言いませんけれども、そういうのに子ども達がさらされるのは非常に可哀想ですので、最初に重量検定で教科書を絞る等、どこかでアプローチできればと願っております。</p>
関教育長	<p>ちなみに昨年の教科書選定の中でその議論が出ましたが、教科書会社が審議過程について情報公開を求めていますので、あの時に我々の議論というのは、開示請求をした教科書会社はきっと理解しているのではないかと思います。改めて機会があれば私からもお話をしていきます。</p> <p>他に何かございませんか。</p>

<p>桑原総括次長兼文化振興課長</p>	<p>今回の新居浜市の不登校の数、137というのはここ数年間の中では12月段階では一番多いという事実になっています。昨年度少し減ったと思っていたのですが、なかなか不登校の波はうねりがあるようでございます。来年度におきましては、みんなで力を合わせて、子ども達を学校へ行かせるのではなく、行こうという気になるような条件整理をしていきたいと思っております。来年度の事業を汲み上げるにおいても皆さんの体験等も聞かせていただいて、どうすれば新居浜の子どもたちの学びの環境を整備できるか、またご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>ではその他に移ります。「新居浜市文化芸術振興計画（案）の策定について」をお願いいたします。</p> <p>文化振興課の桑原です。「新居浜市文化芸術振興計画（案）の策定について」ご説明いたします。</p> <p>新居浜市文化芸術振興計画につきましては、今年度中に策定する予定でございますが、来月2月に、パブリック・コメントとして、市民の皆様のご意見をいただくための原案づくりを行っているところでございます。</p> <p>本日は、中間報告として、スライド資料を使いまして、これまでの経過と概要をご報告いたします。</p> <p>それでは、スライドの1ページをご覧ください。</p> <p>これまでの経過でございます。</p> <p>本案は、平成30年8月に、ご覧いただいている方々24名の策定委員会を設置いたしまして、グループ討議を中心に、これまで3回の会議で検討してまいりました。また、昨年度、今年度の市政モニターアンケートや、94団体を対象とした活動団体アンケートも実施いたしております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>今後の予定ですが、1月22日の策定委員会、2月のパブリック・コメントを経て、3月の教育委員会に議案として提出させていただく予定でございます。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>計画の第1章は、文化芸術振興計画の趣旨についてでございます。</p> <p>計画策定の目的についてですが、市民の目線に立った効果的な施策を推進し、文化芸術あふれる新居浜市を目指すため、本計画を策定するも</p>
----------------------	---

のでございます。また、対象となる文化芸術の範囲につきましては、文化芸術基本法に例示されているものを対象といたしますが、別子銅山近代化産業遺産や新居浜太鼓祭りにつきましては、本計画では対象外としております。

次に、4ページをご覧ください。

本計画は、文化芸術基本法に基づいて策定します。また、計画の期間につきましては、2019年度から2028年度までの10か年を計画期間とし、計画期間中の中間年度である2023年度には、計画の見直しを行うとしております。

次に、5ページをご覧ください。

新居浜市の文化芸術の現状と課題についてでございます。

まず、文化協会や郷土芸能加盟団体など、94団体を対象とした活動団体アンケートを実施し、現状と課題についてお聞きしました。その結果、会員の高齢化、新規加入者の減少、練習場所、活動資金の不足といった切実な課題が挙げられています。

次に、6ページをご覧ください。

文化芸術関連施設につきましては、新居浜市の文化芸術を支えてきた、市民文化センターの老朽化や駐車場スペースの不足が重要な課題となっております。

7ページをご覧ください。

新居浜市には、縄文時代から近現代に至るまで、貴重な歴史遺産や文化資源が遺されていますが、近代化産業遺産以外についても、周知や効果的な活用等が今後の課題となってきています。

次に、8ページをご覧ください。

目指すまちづくりと基本的な取り組みについてでございます。

まず、基本理念と基本目標についてですが、「文化芸術の香りを未来に伝えるまちづくり」を基本理念とし、4つの基本目標を設定いたしました。

基本目標1 子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまち

基本目標2 文化を身近に鑑賞、活動できる場所があるまち

基本目標3 身近に自然・歴史が感じられ、ふるさとへの誇りをもてるまち

基本目標4 伝統ある文化が継承され、市民が大切にしているまち

以上の4つの基本目標に基づく、施策の展開を図っていくため、それぞれについての取り組みの方向性、主な取り組みについて、9ページから記載しております。

まず、9ページ、基本目標1の取り組みの方向性といたしましては、①子ども対象の文化事業の充実、②学校や団体との連携した事業の実施、③意欲や才能を伸ばすための文化芸術活動の支援を挙げております。それに対する主な取り組みといたしましては、次年度から開催予定のSDGsアートフェスティバルの開催、アウトリーチ活動の充実、文化芸術を勉強している学生等の発表の機会の提供等でございます。

次に、10ページ、基本目標2の取り組みの方向性といたしましては、①文化芸術事業の充実、②効果的な情報の発信、③鑑賞する場所の整備、④文化芸術団体の活性化を挙げております。それに対する主な取り組みといたしましては、ホームページやSNSを活用した情報発信の推進、2020年度までの市民文化センターの整備方針決定、市独自の財政支援制度の検討等でございます。

次に、11ページ、基本目標3の取り組みの方向性といたしましては、主に有形文化財をイメージしておりますが、①自然・歴史を学習できる場所の整備、②学校や地域と連携・協働の推進、③市民の文化財に対する理解の促進、④文化財の適切な保存を挙げております。これに対する主な取り組みといたしましては、郷土文化遺産等の展示・収蔵を行う場所の整備検討、国指定文化財の保存活用計画の策定、指定文化財の環境整備等でございます。

次に、12ページ、基本目標4の取り組みの方向性といたしましては、主に無形文化財をイメージしておりますが、①保存や継承に向けた世代間交流の推進、②伝統文化に接する機会の充実、③伝統文化等地域の魅力発信、④市全体での取り組み推進を挙げております。これに対する主な取り組みといたしましては、定期的な郷土芸能発表会の開催、伝統文化に関する情報発信、保存伝承活動に対する行政支援の拡充等でございます。

最後に、13ページ、14ページをご覧ください。

13ページには、市民・行政・活動団体等それぞれの役割を記載し、互いに連携・協働していくこと、14ページには、「PDCAマネジメントサイクル」に基づき、持続的な施策・事業の実施を行っていくこととしております。

以上が、現在検討中の計画素案の概要でございます。

ご質問、ご意見がございましたら、お聞きしたいと存じますが、本日お配りしたばかりですので、後日でも結構でございます。1月22日に策定委員会を予定しておりますので、できましたら一週間後の1月18日の金曜日までに、ご意見等がございましたら、文化振興課の桑原まで、

<p>関教育長</p>	<p>電話またはメール等でご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上で、報告を終わらせていただきます。</p>
<p>本田委員</p>	<p>お手元には具体的な振興計画があるかと思しますので、ゆっくりお目通しいただき、ご指摘いただけたらと思います。</p> <p>市民文化センターの整備方針についてですが、やはり鑑賞する場所は大切だと思います。あかがねミュージアムでは収容人員が少ないということもありますので、オーケストラ等を招き入れるなど、色々な文化団体を呼び込めるぐらいの場所は、新居浜の規模であれば必要だと思います。今の市民文化センターは音響もよくないということで、拒否されることもあるとお聞きしましたので、鑑賞する場所の整備をお願いできたらと思います。</p>
<p>桑原総括次長兼文化振興課長</p>	<p>ありがとうございました。参考にさせていただきます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他に何かございませんか。</p>
<p>加藤事務局長</p>	<p>お手元に新聞のスクラップをお配りさせていただいております。教育委員会関係の記事を集めておりますので、またご確認ください。</p>
<p>関教育長</p>	<p>何かと色々な場面で活躍してくれておると思います。ぜひまた何かの折にはお励ましいただければと思います。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程ですが、総合教育会議を市長の都合もありますので、2月14日の木曜日に開催しようと考えているのですが、皆様のご都合はいかがでしょうか。時間としては13時30分から市長応接室で行い、その後教養室で定例会を開催しようと考えております。</p> <p>来月2月の定例会は2月14日の木曜日、15時から開催させていただきます。</p> <p>また4月の定例会の日程ですが、教育委員会事務局管理職並びに新任及び転入教職員管理職紹介式を兼ねて4月2日に実施したいと考えていますが、よろしいでしょうか。</p>

4月の定例会については4月2日の火曜日に開催いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは以上を持ちまして平成31年第1回新居浜市教育委員会定例会を閉会いたします。

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名